

75 行政区に新しい行政区長が就任

行政区長は地域と市を結ぶ大切な橋渡し役です

4月1日付けで、市内75行政区に新しい行政区長が就任しました。新任の行政区長は次のとおりです(敬称略)。
【柳河】▷新町=本木澄男▷京町三=戸田昇▷常盤町=武富邦彦▷西魚屋町=森和弘▷元町=村岡敏秀▷若宮団地=野口和幸▷成町団地=鎌倉紘基【城内】▷本町中=古賀和範▷坂本町=岩永直美▷宮永町=後藤昭敏▷城隅町=持田礼子【沖端】▷南町=井口雅哉▷東南=川口貞則【西宮永】▷柴原=鳥巢啓次郎▷弥四郎町第一=古賀裕司▷内開第一=浦川信孝▷内開第二=吉開政彦▷新開=龍孝治【東宮永】▷鳥の水団地=吉川徳明▷獵町中1=中林実▷県営住宅佃団地=古賀洋子▷四丁開北=平田潔▷番所南=山田宣▷番所中=廣松興治▷三条東=吉川雄二▷中ノ古賀=平野隆▷道穴東=古賀猛晴▷道穴西=山田浩隆▷道穴南=馬原和広▷道穴中=宮川等▷東宮永中開=古賀美由起▷西小路=平野賢次【両開】▷上八丁=堤正徳▷四平=藤木越年▷城戸=松本茂喜▷東ノ切西=林秀令▷中ノ切東=福山敏文▷東六十丁東=内田彰【昭代第一】▷野村=本木武秀▷田脇=古賀隆昭【蒲池】▷蒲生=廣松金徳▷鹿島=與田久寛▷荻島=近藤智▷根葉=金縄次男【豊原】▷四十丁=樺雅也【大和】▷南開=諸藤節男▷番所=山本九死生【皿垣】▷田尻=高田久光▷政屋=隈



國弘▷宇土=浦澄廣▷江島北=浦久信▷皿垣南=松藤良己【有明】▷荒開東=野田廣行【中島】▷中島中町=田中道孝▷旧北二重=西田行男▷上ヶ地=松藤健一【六合】▷西津留=田尻正美▷江崎=山田洋【二ツ河】▷吉開2=友添武光▷起田=池田正隆▷木元=松村賢司▷磯島=彌永講次▷百町1=藤丸親▷百町2=藤丸博【垂見】▷北村=田島正志▷六田=大笹治俊▷宮の前=内田政男▷平木=平川正一▷水町=千倉和博▷白鳥=馬場秀樹▷島田=古賀徹【藤吉】▷今古賀西=藤吉寛▷下百町=中村健二▷散田東=藤丸定己▷高畑3=宮川善人
【問】市総務課市民協働推進係 (☎ 77・8419)

消費生活センター

「サブスク契約」解約し忘れに要注意

【事例1】 パソコンの調子が悪く、原因を調べるためにネットで検索した。一番上に出てきた質問サイトを利用し、利用料500円をクレジットカードで支払った。半年後、カードの利用明細を見ると毎月5000円が引き落とされていた。
【事例2】 1週間の無料体験のために、ダイエットトレーニングアプリをダウンロードした。退会したと思っていたら継続課金になっていた。
【アドバイス】 サブスクリプション(サブスク)は、「月額〇円で使い放題」のような定額制サービスです。映像配信や電子書籍、音楽の他にも

洋服や家具のレンタルなどさまざまな分野に広がっています。お得感がある一方、使わなくても退会しなければ料金が引き落とされるため、注意しましょう。
また、クレジットカードの利用明細は毎月確認しましょう。困ったときは、早めに、消費生活センターへご相談ください。
【問】柳川・みやま消費生活センター(市役所大和庁舎1階商工・ブランド振興課内、午前9時~午後4時30分、☎ 76・1004)

民生委員・児童委員は身近な相談相手

5月12日は「民生委員・児童委員の日」。気軽にご相談ください

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱を受け、ボランティアとして地域で活動をしています。現在、市内で活動している民生委員・児童委員は、174人。民生委員・児童委員はそれぞれ担当の地域が決まっています。お住まいの区域を担当する民生委員・児童委員を知りたいときは、電話や市公式サイトで確認してください。



民生委員

●支援が必要な人と行政をつなぐパイプ役

民生委員・児童委員は、一人暮らしの高齢者などを定期的に訪問したり、地域住民の身近な相談相手になったりするなど、困りごとを抱えた人が必要な支援を受けられるように市役所やその他専門機関へのつなぎ役として活動しています。民生委員・児童委員は、法律で秘密を守ることが義務付けられています。安心して、気軽に相談してください。

●分野別相談件数(令和2年度)

相談内容	件数
高齢者に関する相談	1832
障がい者に関する相談	145
子どもに関する相談	535
その他	795
合計	3307

【問】市福祉課福祉総務係 (☎ 77・8512)

一人で悩みを抱えこまないで



市民生委員児童委員
西田 克己さん(中島)

民生委員・児童委員になって5年が経ちます。コロナの影響でこれまでやってきた活動ができず困ることもありますが、工夫しながらできる範囲で活動を続けています。人と人との交流が減る中、「民生委員さんに見守られてるから安心」という声をいただいています。5月12日は「民生委員・児童委員の日」。市内のスーパーなどで啓発活動を行います。民生委員・児童委員は、誰もが地域で安心して暮らせるよう活動していますので、困りごとは気軽に相談してください。

市民の視点でまちづくりの進捗や効果を審議

総合計画審議会委員を募集

市は、令和2年から令和6年の5年間のまちづくりの方向性と目標を示した「第2次柳川市総合計画・後期基本計画」を策定しています。この計画は、最上位に位置付けられる計画で、市が進めるすべての施策がこの計画に沿って行われます。今回、総合計画に沿った事業の進捗確認や効果などを審議する総合計画審議会委員を募集します。市の将来を一緒に考えてみませんか。
●任期 委嘱の日から翌年度末まで
●報酬 会議1回につき4000円
●応募方法 5月20日(金)までに、市役所各庁舎や

コミュニティセンターにある応募用紙で申し込むか、右のQRコードから申し込み
●応募資格 ①~④を全て満たす人、
①市内に住んでいるか通勤、通学している満18歳以上の人②平日の昼間に開催する会議に参加できる人③本市職員や市議会議員でない人④市の審議会などで現在2つ以上の委員をしていない人
●募集人数 2人程度
●会議 今年度は3回程度を予定(1回2時間程度)
【問】市企画課企画係 (☎ 77・8423)



総合計画